

平成 31 年 2 月 13 日

会員各位

公益社団法人日本補綴歯科学会  
理事長 市川哲雄

平素は、本会に対して格別のご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、公益社団法人日本補綴歯科学会は、成人から高齢者までの歯列管理、口腔機能管理、口腔衛生管理を通して、国民の歯と口の健康を守るという信託に応えるために、**認定医・修練医制度を設置**することにいたしました。

本制度においては、修練医は、「適切な補綴治療の経験があり、研鑽意欲のある歯科医師」、認定医は、「適切な補綴治療の経験があり、継続管理を相談できる研鑽意欲の高い歯科医師」と意義づけ、補綴歯科専門医へのキャリアパスの一つであると同時に、補綴歯科の意義を広く浸透させ、国民の健康長寿に寄与するためのものです。

本学会は公益法人のために、今回の認定医・修練医は学会員にならずとも取得できる制度となっておりますし、もちろん学会としましては、学会員となってこの制度を利用いただければと思っております。

詳しい制度およびスケジュールについては、今後逐次ホームページに公表いたしますが、認定医・修練医の申請受付は、平成 31 年（本年）4 月 1 日、認定作業は 10 月を予定しております。

是非とも興味のある方は、学会ホームページを参照の上、事務局あるいは最寄りの大学の本学会認定研修機関までご連絡いただければ幸いです。

連絡先)

公益社団法人 日本補綴歯科学会事務局

〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 3 階 A 室

TEL:03-5733-4680 FAX:03-5733-4688 E-mail : [hotetsu-gakkai01@hotetsu.org](mailto:hotetsu-gakkai01@hotetsu.org)

HP: <http://www.hotetsu.com/>



# 公益社団法人 日本補綴歯科学会認定 修練医・認定医制度のご案内

この度、公益社団法人日本補綴歯科学会は、成人から高齢者までの歯列管理、口腔機能管理、口腔衛生管理を通して、国民の歯と口の健康を守るという信託に応えるために、修練医・認定医制度を設置することにいたしました。

本学会は公益法人のために、今回の修練医・認定医は学会員にならずとも取得できる制度となっておりますし、もちろん学会としましては、学会員となってこの制度を利用いただければと思っております。

2019年4月申請受付開始、10月認定開始を予定しておりますが、詳しい制度およびスケジュールについては、今後逐次ホームページに公表いたします。



修練医・認定医は、  
会員、非会員問わ  
ず広く資格を開放

国民の期待に応え専門医療を提供できる

**補綴歯科専門医** 歯科補綴学の  
専門的知識および臨床技能・  
経験を有する歯科医師

●補綴歯科専門医の取得へ向けて研鑽

若い歯科医師の向上心を学会が支援

**認定医** 適切な補綴治療の経験  
があり、継続管理を相談できる、  
研鑽意欲の高い歯科医師

**修練医** 適切な補綴治療の経験  
があり、研鑽意欲のある歯科  
医師



問  
い  
合  
わ  
せ  
先

○全国歯科大学・歯学部 歯科補綴学関連教室

○公益社団法人 日本補綴歯科学会事務局

〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 3 階 A 室

TEL:03-5733-4680 FAX:03-5733-4688

HP: <http://www.hotetsu.com>

E-mail: [hotetsu-gakkai01@hotmail.com](mailto:hotetsu-gakkai01@hotmail.com)